

**平成28年度
米子市職員採用試験
受験案内
(平成28年9月1日採用予定)**

平成28年4月5日
米子市

【受付期間】

平成28年4月5日(火) ～ 4月25日(月)

- ・土曜日、日曜日を除きます。
- ・受付時間は、午前8時30分～午後5時15分までです。
- ・郵送による申込みの場合は、4月25日までの消印のあるものに限り受け付けます。

【第1次試験】

試験日 平成28年5月15日(日)

・受付時間 8:00～8:20

【第2次試験】

試験日 6月中旬(予定)

・上記の期間内に2日間実施(予定)し、詳しくは第1次試験合格者に通知します。

【第3次試験】

試験日 7月中旬(予定)

・詳しくは第2次試験合格者に通知します。

米子市総務部職員課
〒683-8686 鳥取県米子市加茂町一丁目1番地
電話 0859-23-5341



1 募集職種・採用予定人員・職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
一般事務	4人程度	市の機関に勤務し、一般行政事務に従事します。
土木	1人程度	市の機関に勤務し、土木の専門的業務に従事します。

(注) ・採用予定人員は、試験の結果及び今後の欠員等の状況により変更になる場合があります。

2 受験資格

試験区分	年齢・資格等
一般事務	昭和61年4月2日以降に生まれた人
土木	

- (1) 日本国籍を有しない人で、次のいずれかに該当する人も受験できます。
- ・ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）による永住者
 - ・ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国に関する特例法（平成3年法律第71号）による特別永住者
- ※ 平成28年8月31日までに永住権取得見込みの人を含みます。永住が認められなければ合格しても採用されません。
- ※ 日本国籍を有しない職員は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。
- (2) 次に掲げる地方公務員法第16条に定める項目に該当する人は、受験できません。
- ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - ・ 米子市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日程及び会場

区分	試験日	試験会場
第1次試験	5月15日（日） ・受付時間 8:00～8:20	応募者に別途お知らせします。
第2次試験	6月中旬（予定） ・上記の期間内に2日間実施（予定）します。 ・詳しくは第1次試験合格者に通知します。	第1次試験合格者に別途お知らせします。
第3次試験	7月中旬（予定） ・詳しくは第2次試験合格者に通知します。	第2次試験合格者に別途お知らせします。

(注) 試験会場及びその周辺に受験者用の駐車場はありません。

4 試験方法及び内容

区分	試験科目	試験の内容	解答時間
第1次試験	教養試験 (多肢選択式)	公務員として必要な一般的な知識及び知能についての筆記試験（高校卒業程度）	120分
	適性検査	職場における適応性などについての検査	40分
	作文試験	公務員として必要な文章による表現能力についての筆記試験	60分
	専門試験 (多肢選択式)	専門的知識、技術についての筆記試験 ※土木のみ	90分
第2次試験	人物試験1	個別又は集団面接による人物についての口述試験	—
	人物試験2	集団討論等による人物についての口述試験	—
第3次試験	人物試験3	個別又は集団面接による人物についての口述試験	—

- (注) 1 第2次試験は、第1次試験合格者に対して行い、詳細については、第1次試験合格者へお知らせします。
 2 第2次試験の人物試験2と実技試験は、試験区分に応じどちらか一方のみを行います。
 3 作文試験及び適性検査は、第1次試験日に実施しますが、第1次試験合格者のみ採点をします。
 4 適性検査の検査結果は、第2次試験以降において参考として使用します。
 5 第3次試験は、第2次試験合格者に対して行い、詳細については、第2次試験合格者へお知らせします。

(1) 第1次試験合格者の決定方法

第1次試験の教養試験と専門試験（土木のみ）の得点を合計した得点の高い順に決定します。

なお、第1次試験の教養試験と専門試験には、それぞれ一定の基準があり、この基準に満たない場合は、第1次試験の合計得点にかかわらず不合格とします。

(2) 第2次試験合格者の決定方法

第1次試験の教養試験と専門試験（土木のみ）の得点にかかわらず、第1次試験で実施する作文試験と第2次試験で実施する人物試験1・2の得点を合計した得点の高い順に決定します。

なお、作文試験と人物試験1・2にはそれぞれ一定の基準があり、この基準に満たない場合は作文試験と人物試験1・2の合計得点にかかわらず不合格とします。

(3) 最終合格者の決定方法

第1次試験及び第2次試験の得点にかかわらず、第3次試験で実施する人物試験3の得点の高い順に決定します。

なお、人物試験3には一定の基準があり、この基準に満たない場合は人物試験3の得点にかかわらず不合格とします。

※ 試験の結果によっては、合格者が採用予定人員に満たない場合または合格者がいない場合があります。

5 合格者の発表

区分	発表時期	発表の方法
第1次試験合格者	5月下旬	合格者の受験番号を米子市役所本庁舎1階ホール内に掲示するとともに、米子市の公式ホームページに掲載します。 なお、第1次試験の合格者及び第2次試験、第3次試験の受験者全員には、郵送により通知します。
第2次試験合格者	6月下旬	
最終合格者	7月下旬	

(注) 最終合格者の辞退等により、採用予定人員に欠員が生じた場合に限り、第3次試験の成績上位者から繰り上げ合格を決定する場合があります。

6 試験結果の開示

この採用試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。

区分	開示対象者	開示の内容	開示期間	開示場所
第1次試験	受験者本人	試験科目ごとの得点、 合計得点及び順位	各合格発表の日か ら1か月間	総務部職員課 (本庁舎3階)
第2次試験				
第3次試験				

(注) 電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が直接開示場所へおこしください。その際、運転免許証、学生証等により受験者本人であることが確認できるものを持参してください。

7 採用及び給与

(1) 採用

平成28年9月1日の予定

(2) 給与

平成28年4月1日現在における初任給は、次のとおりですが、一定の職歴等がある人についてはその職歴に応じて所定の金額が加算される場合があります。

- ・高校新卒者 : 144,600円
- ・短期大学新卒者 : 154,300円
- ・大学新卒者 : 166,100円

この他に扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。採用時までには給与改定等があった場合は、それによります。

8 申込み受付期間

平成28年4月5日(火) ~ 4月25日(月)

- ・土曜日、日曜日を除きます。
- ・受付時間は、午前8時30分~午後5時15分までです。
- ・郵送による申込みの場合は、4月25日までの消印のあるものに限り受け付けます。

9 受験申込手続

提出書類	<p>受験申込書 1部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別紙「受験申込書・受験票」に必要事項を記入し提出してください。 ・様式は、米子市ホームページからもダウンロードできます。その場合は、A4サイズで印刷してください。 <p>返送用封筒 1通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験票を郵送により返送するため、82円切手を貼り、受験票の受取先を明記した封筒〔長形3号（12.0cm×23.5cm）〕を併せて提出してください。 <p>[注意事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申込みができる職種は、1つに限ります。 ・受験申込書・受験票の記入にあたっては、次項の受験申込書等記載要領により、ていねいに書いてください。
申込先	<p>米子市総務部職員課（本庁舎3階） 〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地 電話（0859）23-5341</p> <p>[持参により申し込む場合]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米子市総務部職員課へ、直接ご持参ください。 <p>[郵送で申し込む場合]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の宛先へ郵送してください。 ・封筒の表に赤字で「採用試験 受験申込」と書いてください。 <p>※注意</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットによる申込み受付はしておりません。
受験票の交付	<p>受験票は、提出いただいた返送用封筒により後日郵送します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月2日までに到着しないときは、米子市総務部職員課までお問い合わせください。

【受験申込書等記載要領】

- 1 記載事項に不正があると受験が無効になる場合があります。
- 2 黒又は青のボールペン又は万年筆を用い、※印欄を除くすべての太枠線内に必要事項を漏れなく記入してください。
- 3 受験申込書の日付は、必ず記入してください。
- 4 写真欄には、6か月以内に撮影した脱帽、上半身正面向きの本人と確認できる写真（縦4.0cm×横3.5cm）を貼付けてください。
- 5 該当する口の中には✓印を記入し、その他の該当する事項は○で囲んでください。
- 6 試験区分については、受験案内を参照し、正確に記入してください。
- 7 現住所及び連絡先は、番地、アパート名・号室までくわしく記入してください。
- 8 学歴欄について、中学校から学校名等を上から順に記入してください。
- 9 保育士の申込者は、資格等欄を必ず記入してください。

10 その他

- 1 車イス等で来場される方は、会場等の準備の都合がありますので、受験申込み時にその旨を申し出てください。
- 2 受理した提出書類は、返却しません。
- 3 受験実施に関する緊急連絡事項がある場合は、米子市のホームページ『職員採用情報』でお知らせしますので、事前に確認のうえ、試験会場へお越してください。
- 4 詳しいことは、米子市総務部職員課にお尋ねください。

【参考1】 日本国籍を有しない職員の任用について

日本国籍を有しない職員は、次の業務及び職には就くことができません。

[代表例]

- (1) 公権力の行使に該当する業務
 - ア 許可、認可、免許等処分に関する業務（事業認可、建築確認等）
 - イ 検査に関する業務（立入検査等）
 - ウ 市税の賦課決定、徴収、滞納処分に関する業務
 - エ そのほか、市民の権利・義務を制限することとなる業務
- (2) 公の意思形成への参画に携わる職
本市行政について、企画、立案及び決定に参画する職（課長級以上の職）

【参考2】 過去の米子市職員採用試験の実施結果

○平成25年度（平成26年4月採用）

試験区分	受験者数	第1次合格者数	採用者数	競争率
一般事務	188 人	25 人	14 人	13.4 倍
土 木	5	4	3	1.7
電 気	9	5	2	4.5
機 械	6	2	2	3.0
保 育 士	19	11	4	4.8
水道一般業務	26	7	2	13.0

採用者数には、最終合格者発表以降の退職者補充等による繰上げ合格者数を含みます。

○平成26年度 第1回（平成26年9月採用）

試験区分	受験者数	第1次合格者数	最終合格者数	競争率
一般事務	170 人	19 人	6 人	28.3 倍
土 木	12	6	1	12.0

○平成26年度 第2回（平成27年4月採用）

試験区分	受験者数	第1次合格者数	採用者数	競争率
一般事務	178 人	55 人	14 人	12.7 倍
土 木	14	10	4	3.5
保 育 士	23	8	1	23.0
保 健 師	6	5	1	6.0
水道一般業務	25	16	3	8.3

採用者数には、最終合格者発表以降の退職者補充等による繰上げ合格者数を含みます。

○平成27年度【前期】（平成28年4月採用）

試験区分	受験者数	第1次合格者数	採用者数	競争率
一般事務	210 人	47 人	9 人	23.3 倍
土 木	4	3	1	4.0

○平成27年度【後期】（平成28年4月採用）

試験区分	受験者数	第1次合格者数	採用者数	競争率
一般事務(A)	23 人	10 人	2 人	11.5 倍
一般事務(B)	46	15	4	11.5
土 木	3	2	1	3.0
機 械	5	5	1	5.0
化 学	9	7	1	9.0
保 育 士	25	12	4	6.3

採用者数には、最終合格者発表以降の退職者補充等による繰上げ合格者数を含みます。